

# 環境経営レポート

(運用期間:2023年4月1日~2024年3月31日)

第04号



遠鉄建設株式会社

作成日:2024年9月30日

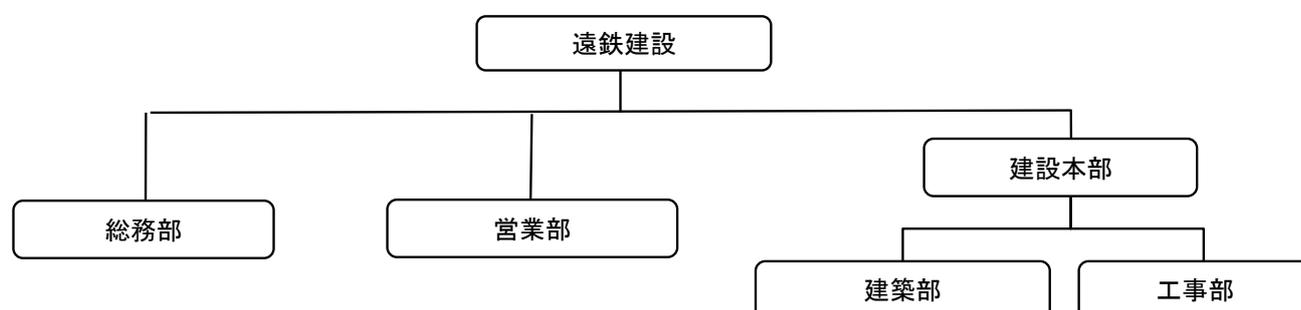
# 目次

I. 組織の概要	.....	P 1
II. 実施体制	.....	P 2
III. 環境経営方針	.....	P 3
IV. 環境経営目標	.....	P 4
V. 環境経営計画	.....	P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	.....	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画	.....	P 7
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	.....	P 8
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	.....	P 9

# I 組織の概要

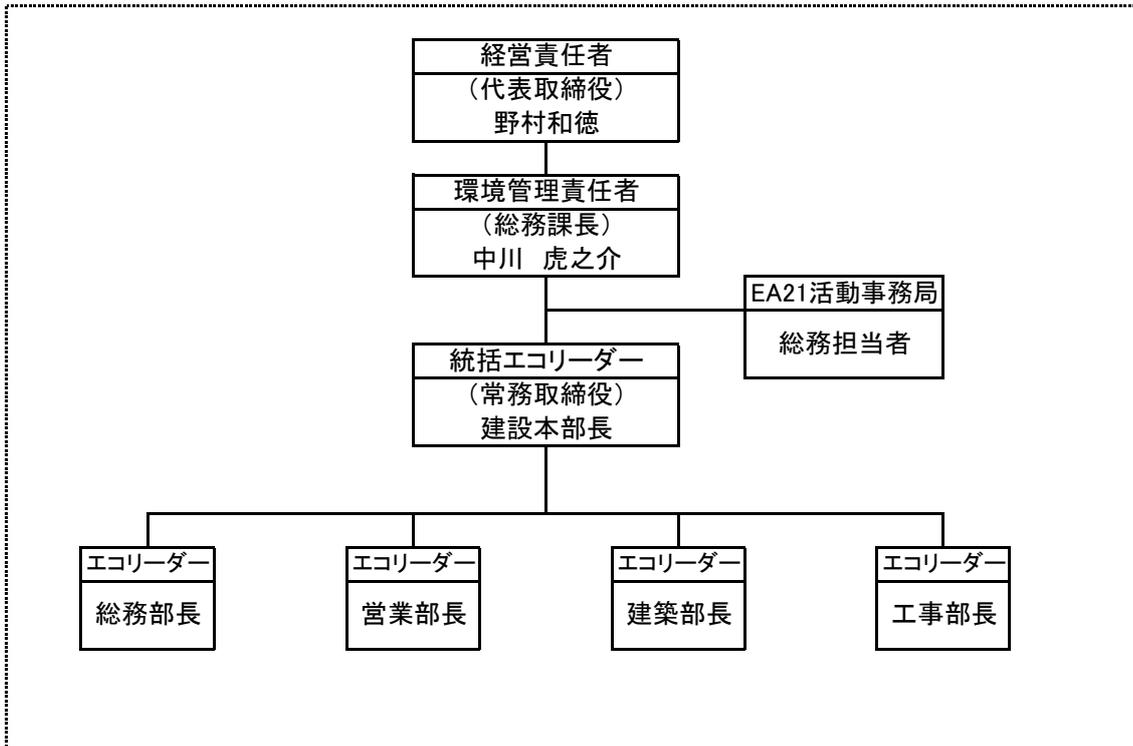
- 事業者名 遠鉄建設株式会社
- 代表者氏名 代表取締役 野村 和徳
- 所在地 (本社事務所) 〒430-0905 浜松市中央区下池川町60番地の1  
(倉庫) 〒430-0838 浜松市中央区鼠野町221番地の1
- 事業活動 建設業(土木・建設・電気・管工事業の施工及び設計、管理)、不動産業
- 従業員数 96名
- 資本金 1億円
- 環境管理責任者 中川 虎之介  
連絡担当者 松田 佳奈
- 連絡先 TEL (053)478-2222 FAX (053)478-2233  
E-mail: nakagawa\_teken@eken.jp  
URL: <https://www.entetsukensetsu.co.jp/>
- 建設業許可  
① 許可番号 静岡県知事許可(1)第27050号  
② 許可の有効期間 2020年1月13日 から 2025年1月12日 まで  
③ 建設業の種類 特定建設業  
土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業  
電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、  
防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業  
一般建設業  
機械器具設置工事業、消防施設工事業
- 宅地建物取引業免許 県知事(5)第12073号
- 事業の規模  
① 設立 1979年4月  
② 事業規模

活動規模	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	5,624	4,419	5,932	5,819	6,197
従業員	人	72	71	80	86	83
事務所床面積	m <sup>2</sup>	225	225	225	225	225
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	77	77	77	77	77
- 事業年度 4月1日～翌年3月31日
- レポートの運用期間及び発行日  
① 環境経営レポート運用期間(2023年4月1日～2024年3月31日)  
② 環境経営レポート発行日(2024年9月30日)
- 認証・登録の対象範囲  
全活動・全組織  
① 活動:建設業(土木・建設・電気・管工事業の施工及び設計、管理)、不動産業  
② 対象組織:本社(建築部、工務部、営業部、総務部)倉庫



## II 実施体制

作成日: 2024年4月1日  
作成者: 中川 虎之介



### <環境管理組織における機能>

#### 経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑥ 全体の評価と見直し

#### 環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

#### EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

#### 各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

## Ⅲ 環境経営方針

### 《環境理念》

私たちは地域とともに歩む遠鉄グループの建設会社として地域の皆様が安心して暮らせるよりよい環境をつくるため事業活動における環境負荷の削減に努めます。

### 《環境経営方針》

1. 二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減に努めます。
2. 環境に配慮した自社の取り組みに努めます。
3. 環境経営の継続的改善に努めます。
4. 適用される環境法規の遵守に努めます。
5. 社会貢献活動に取り組みます。

制定年月日 2021年4月1日  
遠鉄建設株式会社  
代表取締役 野村 和徳

# IV 環境経営目標

## 1. (2023年4月～2024年3月)の環境経営目標

項目	単位	基準年度	運用期間		
		2020年4月 ～ 2021年3月	2023年4月～2024年3月		
		基準値	目標削減率	目標値	
二酸化炭素排出量削減(事務所)	kg-CO <sub>2</sub>	135,097	-3%	130,716	
電力	kWh	48,253	-3%	46,805	
ガソリン	L	48,636	-3%	47,177	
都市ガス	m <sup>3</sup>	53,774	-3%	50	
二酸化炭素排出量削減(建設現場)	kg-CO <sub>2</sub>	52,970	-3%	51,381	
電力	kWh	114,863	-3%	111,417	
ガソリン	L	357	-3%	347	
軽油	L	47	-3%	46	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物	kg	※1	削減するよう努める	削減するよう努める
	産業廃棄物	t	5,694	-3%	5,523
	産業廃棄物リサイクル率	%	94.0	90%以上	90%以上
水道使用量削減	m <sup>3</sup>	1,885	-3%	1,828	
環境に配慮した自社の取り組み	環境に配慮した商品の提案(照明他)		未実施	実施するよう努める	実施するよう努める
	環境に配慮した工事計画の検討(防音他)		未実施	実施するよう努める	実施するよう努める
車両燃費の増加	km/L	15.07	+1%	15.22	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2022年度実績)の調整後排出係数「0.459kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。

※1 「一般廃棄物」の基準値は、定額契約の為、数量の把握が出来ないので訂正目標とする

※1 「一般廃棄物」の基準値は、2022年度の数値とする

## 2. 中期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度			
		2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	
		2020年4月 ～ 2021年3月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	
二酸化炭素排出量削減(事務所)	kg-CO <sub>2</sub>	135,097	-2%	-3%	-4%	
電力	kWh	48,253	-2%	-3%	-4%	
ガソリン	L	48,636	-2%	-3%	-4%	
都市ガス	m <sup>3</sup>	52	-2%	-3%	-4%	
二酸化炭素排出量削減(建設現場)	kg-CO <sub>2</sub>	53,774	-2%	-3%	-4%	
電力	kWh	114,863	-2%	-3%	-4%	
ガソリン	L	357	-2%	-3%	-4%	
軽油	L	47	-2%	-3%	-4%	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物	kg	※1	削減するよう努める	削減するよう努める	
	産業廃棄物	t	5,694	-2%	-3%	-4%
	産業廃棄物リサイクル率	%	94.0	90%以上	90%以上	
水使用量削減	m <sup>3</sup>	1,885	-2%	-3%	-4%	
環境に配慮した自社の取り組み	環境に配慮した商品の提案(照明他)		未実施	実施するよう努める	実施するよう努める	
	環境に配慮した工事計画の検討(防音他)		未実施	実施するよう努める	実施するよう努める	
車両燃費の増加	km/L	15.07(※2)			+1%	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2022年度実績)の調整後排出係数「0.459kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。

※1 「一般廃棄物」の基準値は、定額契約の為、数量の把握が出来ないので訂正目標とする

※2 「車両燃費削減の基準値は、2022年度の数値とする

# V 環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目標	区分	項目	活動項目	責任者	スケジュール	
					4月～3月	
二酸化炭素排出量削減 (事務所・建設現場)	購入電力	照明	① 執務室の昼休み、外出時の消灯	フロア責任者	毎日	
			② 会議室・トイレの消灯		毎日	
		空調	① 使用していない部屋の空調停止	フロア責任者	毎日	
			② 空調の適温化		毎日	
			③ フィルター定期清掃		総務部長	<b>8月初旬実施</b>
			④ クールビズ・ウォームビズの実施			毎日
	機器	① 使用していない機器の電源オフ	総務部長	毎日		
		② 定期清掃		月1回		
	ガソリン・軽油	社用車	① エコドライブ	車両担当者	毎日	
			② エコ整備		毎日	
③ 定期点検の実施			毎月1日			
廃棄物排出量削減 (事務所・建設現場)	資源	用紙	① コピー用紙の両面使用	総務部長	随時	
			② 文書の電子化		毎日 毎月 3か月ごと	
			③ 両面・集約印刷		随時	
			④ FAXのPDF化		随時	
			⑤ 古紙回収		2か月に1回	
	備品	① 再使用・リサイクルしやすい商品の購入促進	総務部長	随時		
	廃棄物	① 一般ごみの分別・計量・削減	総務部長	週1回		
② 産業廃棄物の分別・計量・削減		各部長	随時			
水使用量削減	上水	① 節水の励行	総務部長	毎日		
環境に配慮した自社の取り組み			① 環境に配慮した商品の提案(照明他)	建築部長 工事部長	随時	
			② 環境に配慮した工事計画の検討(防音他)		随時	
地域貢献			① 周辺清掃	ボランティア 担当者	毎月1日	
			② 地域貢献活動		年1回	

## VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

### ① 運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2020年度	2023年4月～2024年3月					
		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO <sub>2</sub>	135,097	-3%	131,044	13.7%	153,626	×	
電力	kWh	48,253	-3%	46,805	-6%	45,189	○	
ガソリン	L	48,636	-3%	47,177	18%	57,374	×	
都市ガス	m <sup>3</sup>	53,774	-3%	52,161	-100%	42	○	
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO <sub>2</sub>	52,970	-3%	51,381	-25.4%	39,526	○	
電力	kWh	114,863	-3%	111,417	-31.6%	78,557	○	
ガソリン	L	357	-3%	347	18%	423	×	
軽油	L	47	-3%	46	2314%	1,140	×	
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	※1	削減するよう努める	削減するよう努める		実施した	○
	産業廃棄物	t	5,694	-3%	5,523	-58%	2,375	○
	産業廃棄物リサイクル率	%	94.0	90%以上	90%以上		92.8	○
水使用量の削減	m <sup>3</sup>	1,885	-3%	1,828	-15.9%	1,585	○	
環境に配慮した自社の取り組み	環境に配慮した商品の提案(照明他)			実施するよう努める	実施するよう努める		実施した	○
	環境に配慮した工事計画の検討(防音他)			実施するよう努める	実施するよう努める		実施した	○
車両燃費の増加	km/L	15.07(※2)	+1%	15.22	-1.5%	14.85	×	

<備考>

1. 実績削減率=[(実績値-基準値)/基準値]×100

2. (評価について) 目標値に対し、達成を○、未達成を×とした。

※1「一般廃棄物」の基準値は、定額契約の為、数量の把握が出来ないので訂正目標する⇒数式=走行距離817424.00(KM)/給油量55

※2「車両燃費削減」の基準値は、2022年度の数値とする

### <評価>

二酸化炭素排出量(事務所)	原因	従業員数の増加のため、使用電力が微増し、ガソリンの使用量が増加した。
	是正	エコドライブのさらなる推進とトランスログ導入車両の台数を増やして対応していく。
ガソリン(事務所)	原因	従業員数の増加の為、社用車が増えたことによるガソリン使用量の増加。
	是正	エコドライブの徹底を呼び掛ける。燃費についても把握する。
ガソリン(建設現場)	原因	従業員数の増加、浜松市外の現場、工事件数が増えたことによるガソリン使用量の増加。
	是正	エコドライブの徹底を呼び掛ける。燃費についても把握する。
軽油(建設現場)	原因	実例:現場で一時的に停電する時に、発電機使用時と、現場で機材を運ぶ2トントラックのレンタルの際。現場数にもよる。(現場ヒアリング結果)
	是正	省エネ発電機を使用するよう努める。

## Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目標	区分	項目	活動項目	責任者	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素 排出量削減 (事務所・ 建設現場)	購入電力	照明	① 執務室の昼休み、外出時の消灯	フロア責任者	○	徹底されていた	継続実施
			② 会議室・トイレの消灯		○	徹底されていた	継続実施
		空調	① 使用していない部屋の空調停止	フロア責任者	○	徹底されていた	継続実施
			② 空調の適温化		○	できた	継続実施
			③ フィルター定期清掃	総務部長	○	実施した	継続実施
			④ クールビズ・ウォームビズの実施		○	徹底されてた	継続実施
		機器	① 使用していない機器の電源オフ	総務部長	○	実施した	継続実施
			② 定期清掃		○	実施した	継続実施
	ガソリン・ 軽油・ 車両燃費	社用車	① エコドライブ	車両担当者	△	さらに取り組みが必要	継続実施
			② エコ整備		○	実施されていた	継続実施
			③ 定期点検の実施		○	実施されていた	継続実施
			④ トランスログ搭載車両の推進		○	実施されていた	継続実施
廃棄物排出 量削減 (事務所・ 建設現場)	資源	用紙	① コピー用紙の両面使用	総務部長	○	実施されていた	継続実施
			② 文書の電子化		○	実施されていた	継続実施
			③ 両面・集約印刷		△	さらに取り組みが必要	継続実施
			④ FAXのPDF化		△	さらに取り組みが必要	継続実施
			⑤ 古紙回収		○	実施されていた	継続実施
	廃棄物		⑤ 再使用・リサイクルしやすい商品の購入促進	総務部長	○	実施されていた	継続実施
			① 一般ごみの分別・計量・削減	総務部長	○	実施されていた	継続実施
		② 産業廃棄物の分別・削減	各部長	○	実施されていた	継続実施	
水使用量削減	上水		① 節水の励行	総務部長	△	まあまあできた	継続実施
環境に配慮した自社の取 り組み			① 環境に配慮した商品の提案	建築部長 工事部長	○	実施されていた	継続実施
			② 環境に配慮した工事計画の検討		○	実施されていた	継続実施
地域貢献			① 周辺清掃	ボランティア 担当者	○	実施されていた	継続実施
			② 地域貢献活動		○	実施されていた	継続実施

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

# Ⅷ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

## 1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

改正状況等確認日・評価日 2024年 9月 30日  
 評価者 環境管理責任者 中川 虎之介

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
義務	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条第9・10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに許可賢者に報告(千年度排出量が1,000t超えた場合)	○	
		第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の専任者を専任する	松永 俊文を専任	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D,E票(180日以内)の期間内返却	○	
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○	
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
		第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の義務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計90㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○	
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
		第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
	振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし	
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①…管理者による簡易点検実施 ②③④…該当機器無し	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし	
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
		第25条第1項	主任技術者の設置		○	
		第25条第2項	管理技術者の設置		○	
	静岡県条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	○	
		第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
		第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	○	
		第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
		第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
浜松市条例	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○		
	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○		
責務・努力	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

\*1 一般法規の確認は、行政書士事務所(アスカ総合事務所)からの報告により確認

## 2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

## Ⅸ 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年 10 月 1日

	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 従業員の増加に伴いガソリン使用量も増加。次回以降の目標数値を検討します。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 環境に関連した事故はありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 是正・予防措置が必要な大きな課題はありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	8 その他( )	<input type="checkbox"/>

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>見直しにおいては、VIシートと下記の通り。 2025年度～2027年度の環境経営目標を、実態(2021年度～2023年度の実施結果を基に)に即した内容で再検討し、内容の把握に努めます。</p> <p>理由としては、仕事量、従業員数の増加や、気候の変動により、エアコンの稼働時期、稼働時間、温度設定等において従来より資料用の増加が予測される為。 2023年度、事務所内1、2F共にLED化を実施完了。 空調機の更新においては2023年度1F1台実施。本年度中にすべて完了予定。 トランスログ導入車両も順次導入。2024年度から2026年度にかけ20台から30台の車両を発注予定。9割到達の見通し。 2023年度、太陽光の設置を受注。2024年度も太陽光の設置を受注。今後も建築計画で積極的に提案をしていく。 2024年度、事務所内の自販機を新たに入れ替え脱炭素の削減につなげる。 年一回行っている、ウミガメ保護のための、中田島砂丘の砂浜を土嚢袋に詰め、海岸線に平行に並べることで、海岸浸食を防ぎます。(地域貢献) 月初朝礼時の社内周辺の清掃も継続して行っていきます。(地域貢献)</p> <p style="text-align: right;"><b>2024年10月10日</b> <b>遠鉄建設株式会社</b> <b>代表取締役 野村 和徳</b></p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
	2 環境経営目標	<input type="radio"/> 有・無	2025年度～2027年度の環境経営目標を、実態(2021年度～2023年度の実施結果を基に)に即した内容で再検討する
	3 環境経営計画	<input type="radio"/> 有・無	環境に配慮した自社の取り組み内容を、具体的に明文化する
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input type="radio"/> 無	
	5 その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/> 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ <input type="radio"/> 無	